

令和8年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等
(現業業務:和田川水道管理所子撫川支所)

業務名		現業業務	
所属名		和田川水道管理所子撫川支所	
就業場所		和田川水道管理所子撫川支所(小矢部市森屋100)	
業務内容		① 場内警備、巡視に関すること(水質自動監視装置及び赤外線監視含む) ② 施設、設備の保守管理の補助に関すること ③ 汚泥処理の補助に関すること(送泥、排泥、天日乾燥床、最終処分場) ④ その他所属長が定めること	
採用予定人数		3名	
勤務条件	勤務時間等		① 1直勤務においては午前8時30分から午後5時15分まで、2直勤務においては午後5時から午前8時45分までとする。 ② 休憩時間は、勤務時間の途中において、1直勤務にあつては1時間、2直勤務にあつては7時間30分与える。この休憩時間は、勤務時間に含まれない。 ③ 休息時間は、勤務時間の途中において、1直勤務にあつては15分、2直勤務にあつては15分ずつ2回与える。この休息時間は、勤務時間に含まれる。 ④ 業務のために必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において勤務を命じることができる。
	休日等		毎8週間につき12日以上の変休日を含むものとする。
	給料		月額219,400円～232,000円
	諸手当		期末手当、勤勉手当、地域手当、退職手当等
	通勤手当		通勤距離片道2km以上の場合に支給
	社会保険等		地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる
	休暇	年次休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあつては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
		特別休暇等	忌引、夏季休暇等